

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 諏訪広域連合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.5 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	84.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	89.1 %
本庁係長相当職	100.2 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	96.1 %
26～30年	90.0 %
21～25年	87.4 %
16～20年	78.5 %
11～15年	90.7 %
6～10年	92.4 %
1～5年	102.5 %

【説明欄】

- ・ 給与には、基本給以外に非課税の手当を除いた職員個別の状況による扶養手当、住居手当が含まれる。
- ・ 男女両方、若しくはどちらかに該当者が存在しない場合は、「—」と記載している。